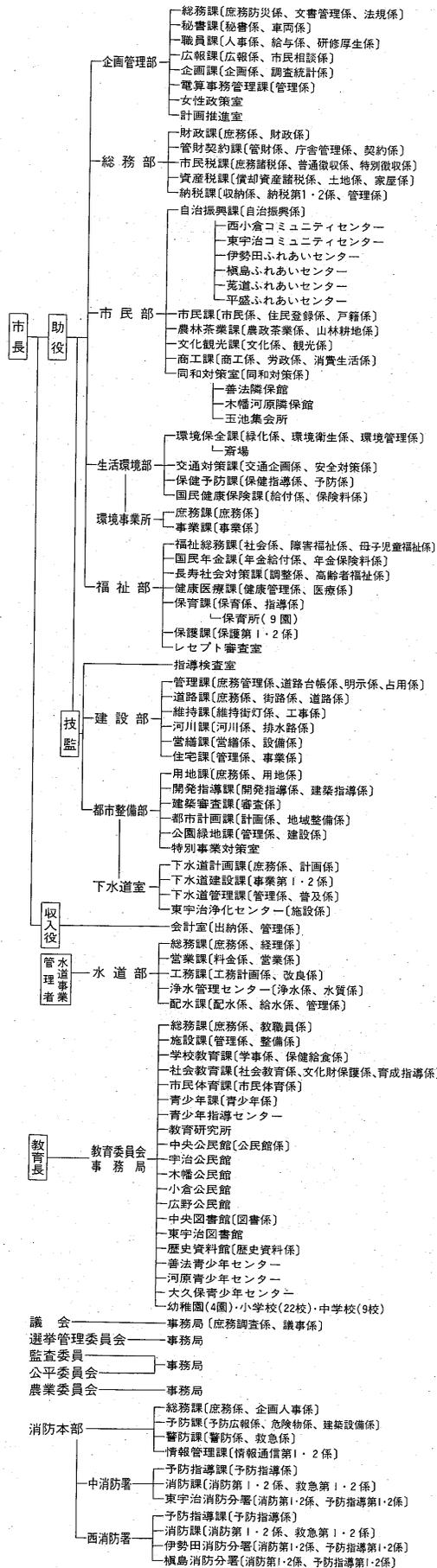


改革後の組織機構図



市の機構を大幅に改革

長期的な行政課題を円滑に推進させるため

市では、四月一日付で、組織機構の大幅な改革と人事異動を実施します。これは、長期的な行政課題に向けて、施策を円滑に推進していくために行うもの。今回の改革では、特定行政庁(建築主事)の設置、女性施策や文化施策の推進、長寿社会への対応、下水道をはじめとする都市基盤の整備などを一層積極的に進めるため、関連部門の組織を拡充しています。

簡素で効率的な組織に

市では、市民サービスの充実と効率的な行政運営を目指し、四月一日付で組織機構の改革と人事異動を行います。今回の組織改革は、二十一

元年四月以来、四年ぶりとなります。改革に当たっては、行政業務の複雑化・多様化に対応した組織の再編成・拡充が必要ですが、増やすべきは少なく、市民の皆さんに分かりやすく、簡素で効率的な組織となすよう十分配慮しました。



主な内容は

- 企画管理部
 - 女性活躍推進の総務的推進のため、女性政策室を新設。
 - また、電算システムの開発・導入をO.A化の推進のため、電算事務管理課を新設。
- 市民部
 - 文化振興の推進と、文化庁・観光庁との連携を強化するため、文化観光課を新設し、温泉関係担当を設け、また、木幡河原市役所協働活動を促進するため、商工・労務・消費行政の部門を統合し、商工課を新設。商工課は廃止。
- 生活環境部
 - リサイクル事業やごみ減量化の取り組みが、より強く求められていることから、環境保全課を新設。
- 建設部
 - 建築審査課の設置に伴い、建築審査課に名称変更します。
 - 都市整備部
 - 建築審査課に併せて、建築確認業務を併せて移管するため、建築審査課を新設し、建築主事を設置します。また、場所の業務内容が異なるため、
- 水道部
 - 下水道の整備を推進するため、公園緑地課を新設。
 - 一方、下水道の整備促進に向けて組織を強化するため、下水道事務所を下水道室に名称変更すると共に、下水道事業の委託計画と財源計画の調整を図るため、下水道計画課を新設。また、建設課を下水道管理課に名称変更し、下水道管理課に併置し、下水道管理課を新設します。
- 消防本部
 - 情報室に対応するため、通信管理課を新設し、情報管理課を廃止。

4月1日(木)から建築主事を設置

建築確認申請は建築審査課へ

宇治市内で建物を建てる場合の「建築確認申請」は、今までは京都府宇治土木事務所へ受け付けていましたが、4月1日(木)からは市役所の建築審査課で受け付けます。

公園や緑地の整備を推進するため、公園緑地課を新設します。

■教育委員会事務局
女子政策室の新設に伴い、青少年婦人課を廃止し、青少年課を新設します。

■そのほか
会計課を廃止し、組織強化のため、会計課を計画室に名称変更します。

■消防本部
情報室に対応するため、通信管理課を新設し、情報管理課を廃止。

■水道部
下水道の整備を推進するため、公園緑地課を新設。一方、下水道の整備促進に向けて組織を強化するため、下水道事務所を下水道室に名称変更すると共に、下水道事業の委託計画と財源計画の調整を図るため、下水道計画課を新設。また、建設課を下水道管理課に名称変更し、下水道管理課に併置し、下水道管理課を新設します。

■消防本部
情報室に対応するため、通信管理課を新設し、情報管理課を廃止。

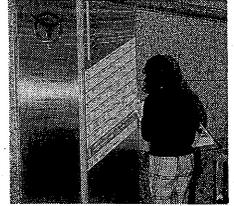
■水道部
下水道の整備を推進するため、公園緑地課を新設。一方、下水道の整備促進に向けて組織を強化するため、下水道事務所を下水道室に名称変更すると共に、下水道事業の委託計画と財源計画の調整を図るため、下水道計画課を新設。また、建設課を下水道管理課に名称変更し、下水道管理課に併置し、下水道管理課を新設します。

■消防本部
情報室に対応するため、通信管理課を新設し、情報管理課を廃止。

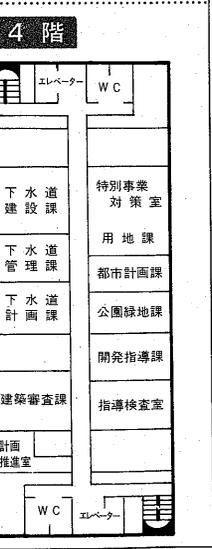
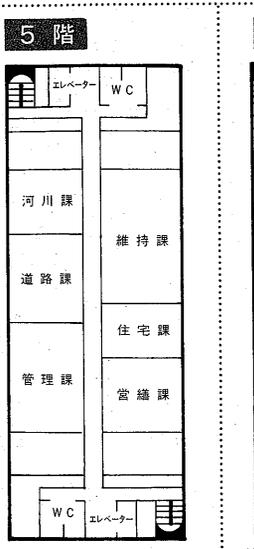
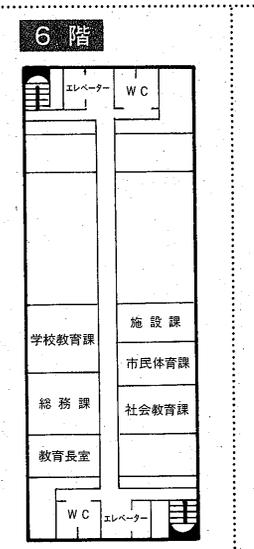
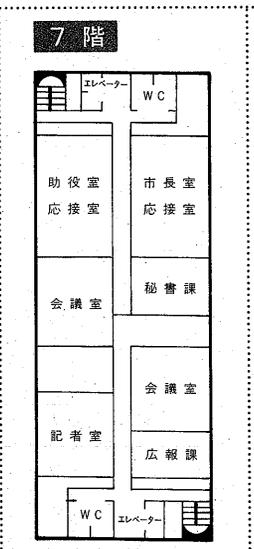
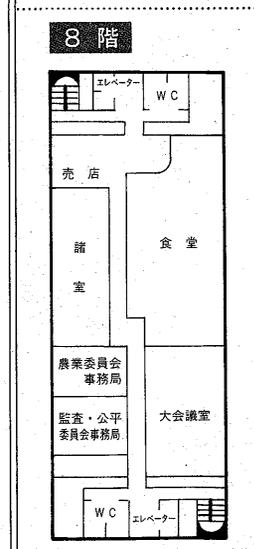
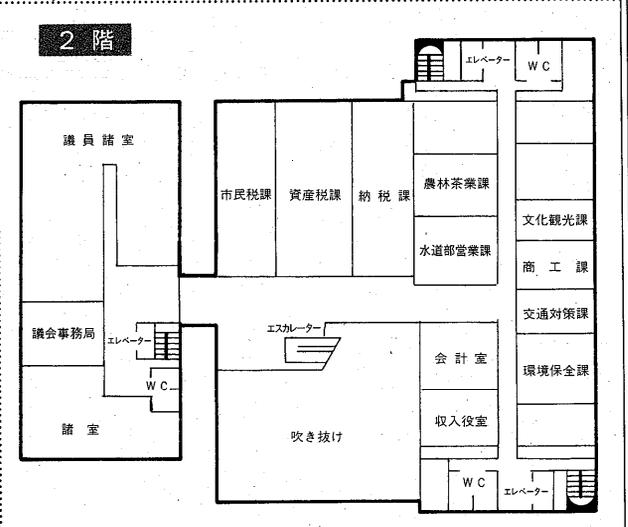
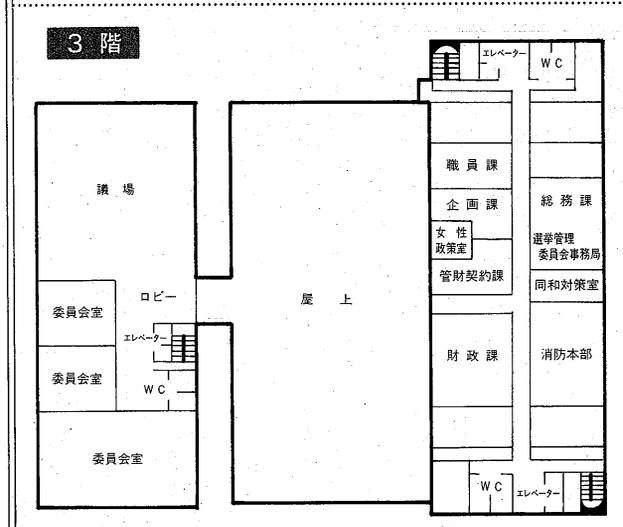
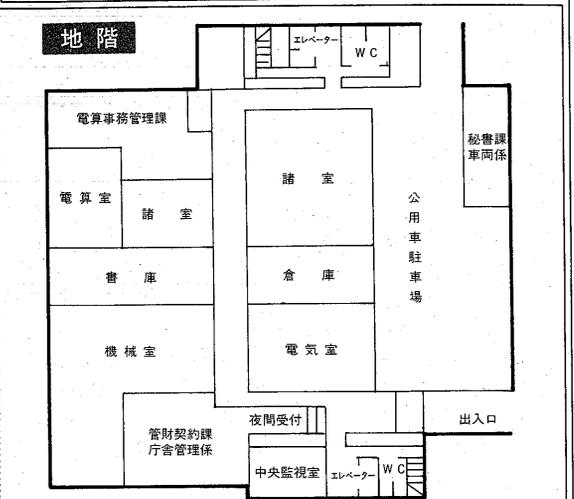
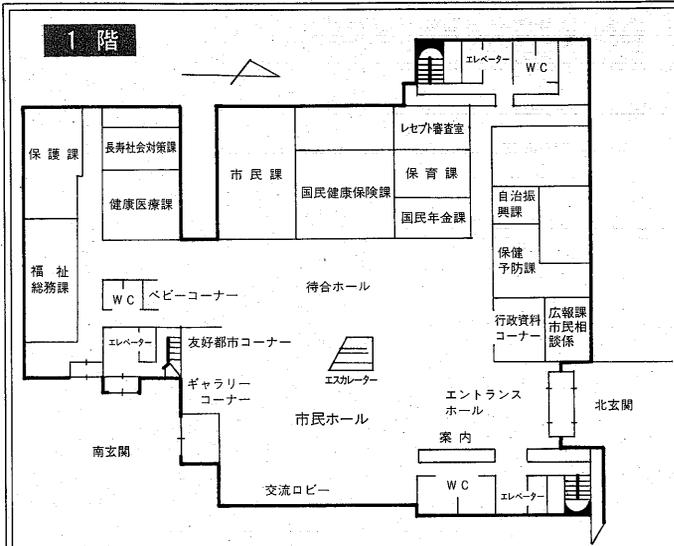
■水道部
下水道の整備を推進するため、公園緑地課を新設。一方、下水道の整備促進に向けて組織を強化するため、下水道事務所を下水道室に名称変更すると共に、下水道事業の委託計画と財源計画の調整を図るため、下水道計画課を新設。また、建設課を下水道管理課に名称変更し、下水道管理課に併置し、下水道管理課を新設します。

市役所庁舎事務室の配置図

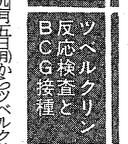
機構改革に伴い、市役所では4月2日金に一部の事務室の移転と内線電話の工事を実施します。ご来庁の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



別棟 ▶ 西館一環境事業所、宇治市土地開発公社、淀川・木津川水防事務組合、山城学校建設公社 ▶ 水道庁舎-水道部(営業課以外)



病気の予防と健康



ツベルクリン
反応検査と
BCG接種

四月五日のツベルクリン反応検査BCG接種が始まりました。日程は詳しくは平成五年版「市民の手引き」と手びきを参照ください。

【対象】4歳未満児

【受けられない児童】●二種混合予防接種を受けて過期以内●麻疹をおたがひかぜ風しん予防接種を受けてから1月以内●麻疹をおたがひかぜ風しん水ぼうそうが

【持ち物】母子手帳・開票票
当日は体温を測ってあげてください。合わせて「保護者防衛」(問合せ22-26)を1人1枚準備してください。

【対象】5歳時以上の児童
この機会にぜひ利用を。対象となる入居の自治会(国民健康保険)に加入している入居者に通知する予定です。

を理管康

●市役所(22・3141)
保健予防課・国民健康保険課

以上 ①入院中や妊娠中ではない
②5歳以上
③実施期間 5月17日(月)6月25日(金)土・日曜・祝日を除く
④平日でも実施しないうちがおすすめです。時間は午前中午後時をいまだ
⑤受診機関 京都第一赤十字病院
【定員】5月11日10人、6月10日30人 いずれも先着順
【自己負担額】男性11万1千740円、女性1万6千600円
【申し込み】5月を過ぎると人は4月5日(月)6月を希望する人は6月15日(金)までに、国民健康保険課(22・3141)へ電話で申し込みをお願いします。

四月五日のツベルクリン反応検査BCG接種が始まりました。日程は詳しくは平成五年版「市民の手引き」と手びきを参照ください。

【対象】4歳未満児

【受けられない児童】●二種混合予防接種を受けて過期以内●麻疹をおたがひかぜ風しん予防接種を受けてから1月以内●麻疹をおたがひかぜ風しん水ぼうそうが

【持ち物】母子手帳・開票票
当日は体温を測ってあげてください。合わせて「保護者防衛」(問合せ22-26)を1人1枚準備してください。

【対象】5歳時以上の児童
この機会にぜひ利用を。対象となる入居の自治会(国民健康保険)に加入している入居者に通知する予定です。

以上 ①入院中や妊娠中ではない
②5歳以上
③実施期間 5月17日(月)6月25日(金)土・日曜・祝日を除く
④平日でも実施しないうちがおすすめです。時間は午前中午後時をいまだ
⑤受診機関 京都第一赤十字病院
【定員】5月11日10人、6月10日30人 いずれも先着順
【自己負担額】男性11万1千740円、女性1万6千600円
【申し込み】5月を過ぎると人は4月5日(月)6月を希望する人は6月15日(金)までに、国民健康保険課(22・3141)へ電話で申し込みをお願いします。

相談あんない

- 青少年相談(21日、13時～16時、宇治公民館)。
- 法律相談(毎週木曜日<29日は除く>、13時半～15時半、総合福祉会館。定員1回10人。電話予約が必要。社会福祉協議会22・0600、受け付け順に、相談日、相談時間を決めます)。
- 京都府交通事故相談(7日、21日、9時～16時、京都府宇治地方振興局21・2049)。
- 暴力にかかわる困りごと相談(5日、9時～16時、京都府宇治地方振興局。電話による相談も可能。京都府暴力追放運動推進センター27・451・8930)。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施。詳しくは5年度版「市民カレンダー」と手びき、「市民の手引き」をご覧ください。

献 血

- 9日(宇治保健所=10時～正午、南京都信用金庫本店=13時半～15時半)。
- 19日(〈株〉ニナイ大久保店=10時～正午、13時～15時半)。
- 28日(三谷合金製作所前=10時～正午・13時～15時半、大曲町内会主催)。

成人歯科健診

- 毎週木曜日(13時半～15時半、保健医療センター)。20歳以上の人を対象。健康医療課へ事前申し込みを。

飼えなくなった犬・猫の引き取り

- 毎週月曜日(宇治保健所=9時～10時半)。

保健・衛生・相談・移動図書館(4月分)

移動図書館	巡回日程	地区	駐車時間	駐車場所
27日(月)	伊勢田	北横島	13:00-15:30	大久保小学校
28日(火)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
29日(水)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
30日(木)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
1日(金)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
2日(土)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
3日(日)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
4日(月)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
5日(火)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
6日(水)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
7日(木)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
8日(金)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
9日(土)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
10日(日)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
11日(月)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
12日(火)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
13日(水)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
14日(木)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
15日(金)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
16日(土)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
17日(日)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
18日(月)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
19日(火)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
20日(水)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
21日(木)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
22日(金)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
23日(土)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
24日(日)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
25日(月)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
26日(火)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
27日(水)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
28日(木)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
29日(金)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
30日(土)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校
31日(日)	伊勢田	伊勢田	13:00-15:30	伊勢田小学校

4月の燃えないごみ・し尿収集日程表

燃えないごみ(環境事業所 ☎内線3003~3004)

1	12 21 5/3	六地蔵(JR以東・以北の全域) 木幡(JR以東の全域) 尾山(全域) 五ヶ庄(広岡谷、JR以東の芝ノ東)
2	13 22 5/4	六地蔵(JR以西・以南の全域) 木幡(JR以西の全域) 五ヶ庄(一・二・三番割、梅林、大林、折坂、北ノ庄、新開、高峯山、谷前、壇ノ東、寺界道、西浦、西川原、西田、野添、雲雀島、平野、古川、JR以西の芝ノ東、JR以東の福角、京大宿舎)
3	14 23 5/5	五ヶ庄(一里塚、上村、大八木島、岡本、瓦塚、戸ノ内、日皆田、JR以西の福角) 道(全域) 羽戸山(全域) 志津川(全域) 明星町(全域) 宇治(巻番、乙方、金井戸、下居、善法、塔川、東内、東山、又振、妙楽、山田、山本、蓮華、JR以南の宇文字・里尻、白川(全域) 横島町(大島)
5	15 26 5/6	宇治(池森、大谷、米阪、蛇塚、武番、野神、琵琶、JR以南の御廟、天神、矢落・若森、巻番一部【都計道路以西】、下居一部【上権現町】) 琵琶台(全域) 折居台(全域) 天神台(全域) 南庭町(全域) 神明(全域) 小倉町(奥畑) 羽拍子町(JR以東の全域) 開野町(JR以東の全域) 広野町(小根尾一部)
6	16 27 5/7	広野町(新成田・成田・小根尾一部の3地域を除く全域) 大久保町(全域) 寺山台(全域) 府営西大久保団地(1棟-21棟・44棟)
7	17 28 5/10	小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 横島町(外一部【寺内町内会】) 羽拍子町(JR以西の全域) 開野町(JR以西の全域) 伊勢田町(井尻、ウトロ、浮面、大谷、蔭田、北山、毛語、新中ノ荒、中荒、中ノ田、中山、南山、若林、名木) 広野町(新成田、成田) 府営西大久保団地(22棟-43棟)
8	19 29 5/11	小倉町(西山を除く近鉄以西の全域) 伊勢田町(砂田、中遊田、南遊田、遊田) 安田町(全域)
9	20 30 5/12	宇治(蔭山、小桜、戸ノ内、半白、樋ノ尻、JR以北の宇文字・御廟・里尻・天神・矢落・若森) 横島町(大島・外一部【寺内町内会】を除く全域) 小倉町(新田島)

し尿(城南衛生管理組合 ☎075-631-5171)

六地蔵	14	寺界道、古川、西田、北ノ庄、大林、芝ノ東(JR以西)
六地蔵	15	野添、谷前、梅林、西浦(JR以西)、新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)、笠取、池尾、門前、池山、岡谷、只川、河原
六地蔵	16	福角(JR以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島、一里塚、戸ノ内、車田、丸山、平町
六地蔵	17	荒旗、田中、大垣内、妙見
六地蔵	19	谷下(全域)、出口(全域)、森本(全域)、中筋、大谷、東中、西中、敷見、段ノ上、東車上り、西車上り
六地蔵	20	折坂(JR以東)、平野(JR以東)、福角(JR以東)、一番割、二番割、三番割一部
六地蔵	21	南端(JR以東)、芝ノ東(府道両側)、西浦(JR以東)、新開(JR以東)、三番割
六地蔵	22	南山(A)、中村(さつきヶ丘)、広岡谷、芝ノ東(府道以東)
六地蔵	23	南山(B)、金草原
六地蔵	5 26	六地蔵(JR以東・以北の全域)、陣ノ内(JR以東)、正中(JR以東)、御園、南山畑、北山畑、中村(JR以東)、大瀬戸(JR以東)、東中(JR以東)、北島一部、北御蔵山(平尾)、中御蔵山、南御蔵山、畑山田、花揃、赤塚
六地蔵	6 27	北島、松尾、平尾、須留、炭山
六地蔵	12 5/6	六地蔵(JR以西・以南の全域)、陣ノ内(JR以西)、正中(JR以西)、河原、北島、東中(JR以西)、西中、大瀬戸(JR以西)、内畑、熊小路、中村(JR以西)、西浦、南端(JR以西)、壇ノ東
宇治	15	半白、志津川
宇治	17	乙方、山本、蔭山、東内、又振、山田、紅斎
宇治	22	田原、豆塚、井ノ尻、北ノ山、山ノ内、西裏
宇治	23	戸ノ内、矢落(JR以北)、若森(JR以北)、寺山(JR以西)、茶屋裏、久保(JR以西)、上ノ山、大竹、南ノ口、平盛
宇治	5 26	石塚(心華寺通り以西)、丸山、一里山(府道以南)、桐生谷(JR以西)、東裏(JR以西と府道以南)、白川、金井戸
宇治	6 27	武番(府道以北)、池森、米阪、蛇塚、里尻(JR以北)、小桜、樋ノ尻、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部、寺山(JR以東)、宮谷、尖山一部(4番地)、中島、久保(JR以東)
宇治	7 28	一里山(府道以北)、桐生谷(JR以東)、東裏(JR以東の府道以北)、開町
宇治	8 30	宮東、宮西、宮北
宇治	9 5/1	大谷、野神一部、小根尾、大開、尖山一部(2番地・6番地)
宇治	12 5/6	野神、大谷一部(上権現町を含む)、琵琶、武番(府道以南)、矢落(JR以南)、若森(JR以南)、宇文字、巻番(宇治橋通り以北)、妙楽(宇治橋通り以北)、里尻(JR以南)
宇治	13 5/7	下居、善法、巻番(宇治橋通り以南)、妙楽(宇治橋通り以南)、蓮華、塔川
小倉	14	南浦(30-33、80-98、100-110)、大京団地、山際一部
小倉	15	山際
小倉	16	寺内、久保、天王(府道以北)、老ノ木、西山(旧国道〈府道〉以東)、蓮池
小倉	17	天王(府道以南)、東山、中畑、西畑
小倉	19	西浦、南堀池(田中、大和一部西2号通り以北)、堀池
小倉	20	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)、南堀池(大和32-36)
小倉	21	南堀池(大和)、南遊田、遊田、砂田、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町
小倉	22	中山(近鉄以西)、毛語、若林、南山、ウトロ
小倉	23	神楽山(山中含む)、西山(旧国道〈府道〉以西)、中央台、北山A・B・C・D団地、毛語(府道以北)、若林一部
小倉	26	中山(近鉄以東)、大谷、羽拍子町
小倉	28	春日森、一ノ坪、島前、大町、石橋(大川原線以西)、中川原(大川原線以西)、大川原、東目川、西目川
小倉	30	南落合(0の通り-13の通り)
小倉	5/1	藪場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡實、郡、石橋(大川原線以東)、吹前(市営住宅)
小倉	5/6	中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東・国道以東)、十六(国道以東)、吹前(市営住宅を除く)
小倉	5/7	南浦、西浦一部、神楽山一部(近鉄以西)

燃えないごみは、午前9時までに、決められた場所に出してください。

し尿収集される場合は、収集口開から確認のうえ、翌日(日・祝日の場合はその翌日)に城南衛生管理組合へご連絡を。